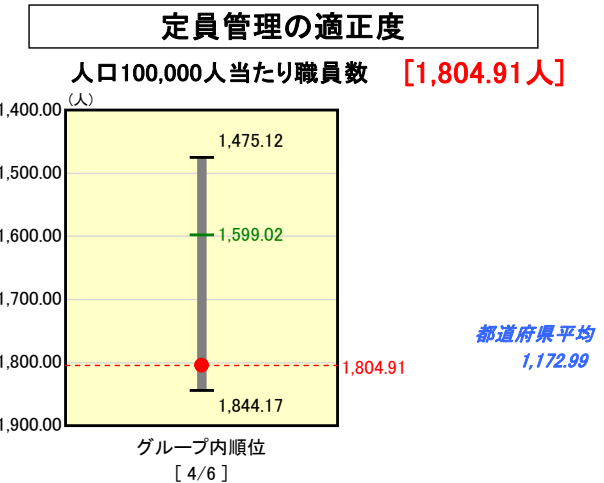
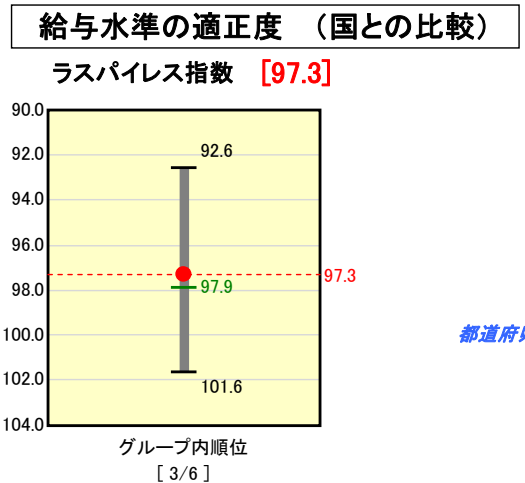
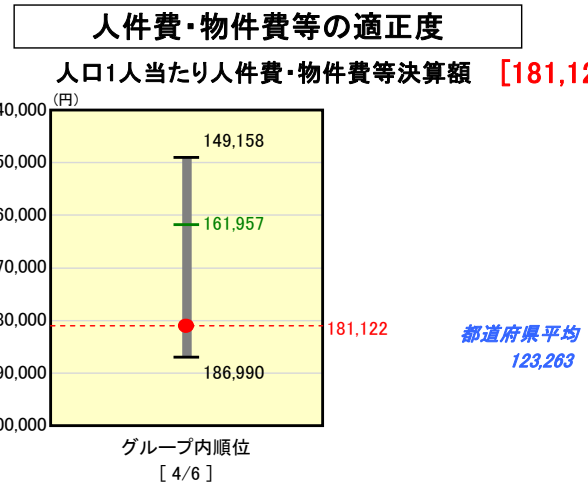
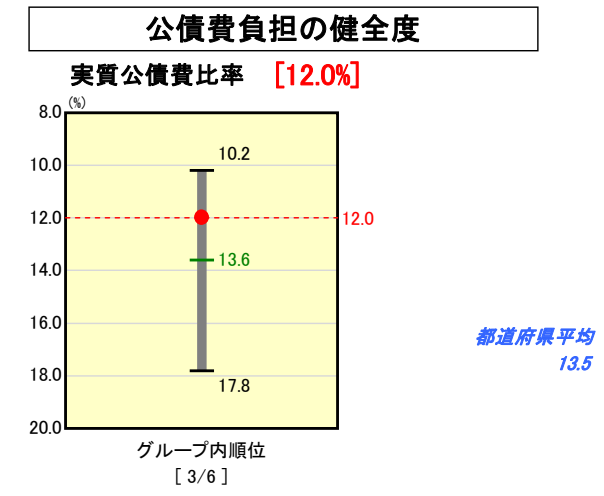
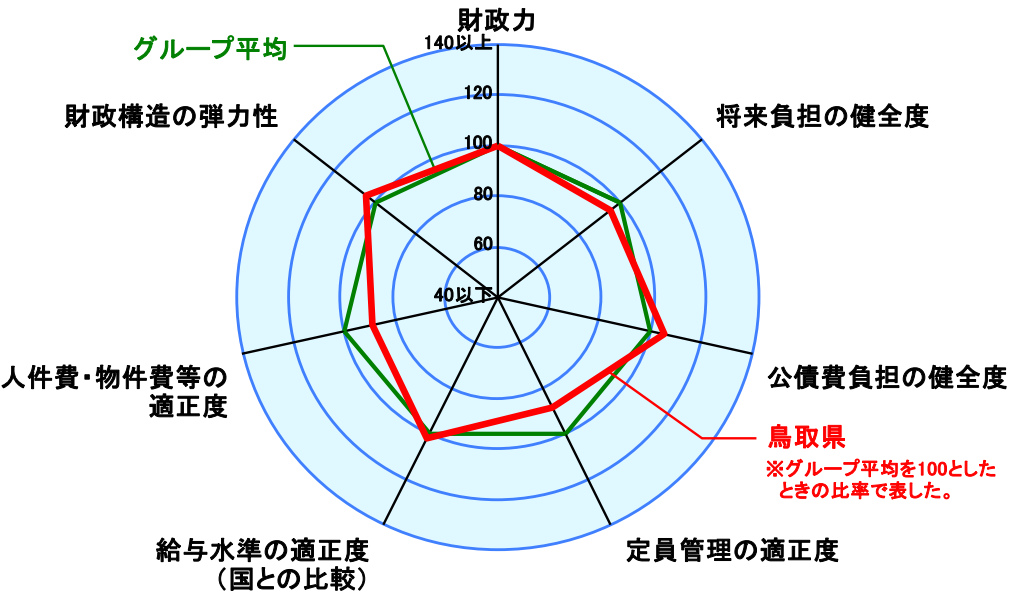
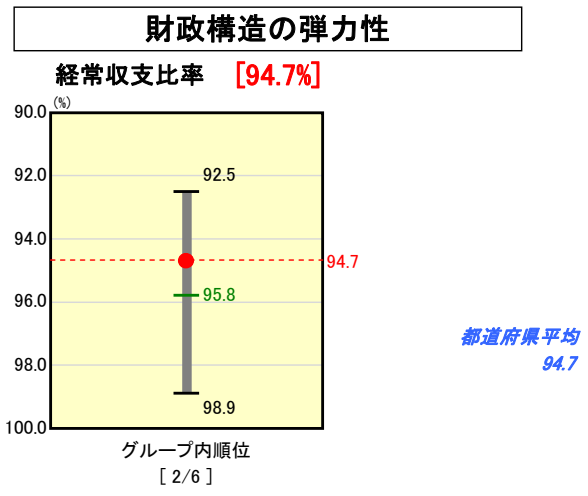
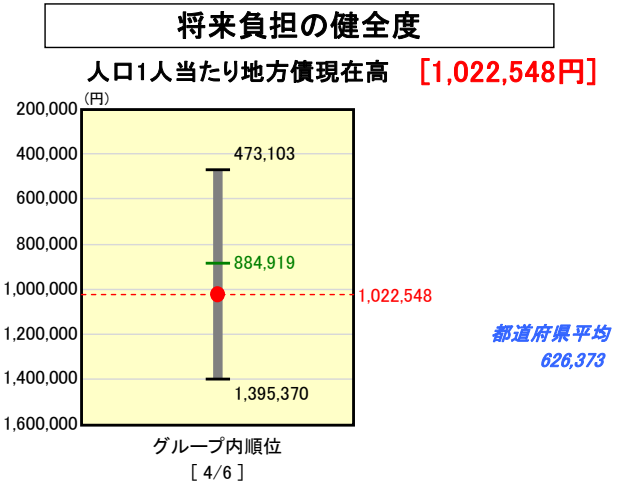
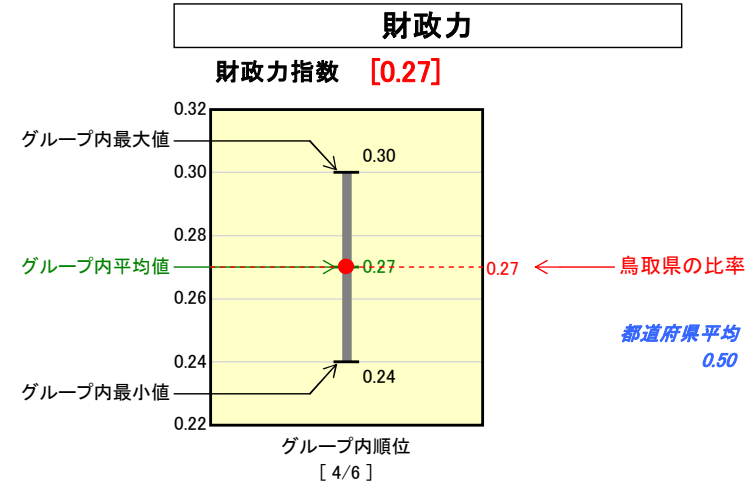


都道府県財政比較分析表(平成19年度普通会計決算)

鳥取県

IVグループ
(財政力指数 0.300未満)



※人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

分析欄

給与については、集中改革プランにより、「警察および病院局を除く全職員を対象に、平成19年度に比した平成23年度(当初)の職員定数を最低限5%以上削減する。(なお、学校職員については、児童生徒の自然減などにより4.6%の減を見込む。)」ことを目標に、鳥取県独自の給与構造改革(いわゆる「わたり」の廃止や現業職の給与水準見直し等)を行っているところであり、引き続き給与の適正化に努めていく。

経常収支比率については、「給与の適正化を進めていること」、「公共事業の必要性を精査することにより、結果として起債発行、ひいては公債費(起債の償還)を必要最小限に留めることができること」などから、歳出面では経常収支比率の上昇を抑制する方向にあるが、税源移譲による歳入面での影響(歳入減)が大きく、結果として上昇傾向にある。

また、県債を財源とした事業実施において、交付税措置のある起債を有効活用してきた結果、実質公債費比率は相対的に高い健全度になっていると考えられ、近年その水準を保っている。

人口1人当たり地方債現在高、人口1人当たり人件費・物件費等決算額及び人口10万人当たり職員数については、それぞれ規模のメリットが大きく反映される指標であり、人口最少の鳥取県においては、類似団体の中でも低い評価となる傾向がある。

なお、鳥取県においては、財政運営の誘導目標(更なる行財政改革により財源を捻出し、平成22年度末の基金残高を300億円以上確保するとともに、平成22年度末の実質的な借入金残高を平成18年度末より増やさないとするもの)を掲げ、プライマリーバランスに配慮した予算編成を行っており、給与の適正化や公共事業の1件審査の実施、トータルコスト予算分析の導入などにより、持続可能な財政運営に取り組んでいるところである。